

## ごみ処理基本計画に係るパブリックコメントの結果について

- 1 意見募集期間 令和4年1月1日（土）から1月31日（月）まで
- 2 受付方法 持参・郵送・FAX・E-Mail・ちば電子申請サービス
- 3 意見提出者 ごみ処理基本計画 7名（持参 1名、E-Mail 3名、ちば電子申請サービス 3名）
- 4 意見件数 25件
- 5 回答件数 25件
- 6 意見集計結果 下記のとおり

| 項目                       | 件数 |
|--------------------------|----|
| 第2章 ごみ処理の現状と課題           | 2  |
| 第3章 計画フレーム               | 3  |
| 第4章「基本方針1 発生抑制の推進」       | 9  |
| 第4章「基本方針3 再生利用の推進」       | 3  |
| 第4章「基本方針4 適正排出と効率的な収集体制」 | 1  |
| 第4章「基本方針5 安定した処理体制の維持」   | 2  |
| 第4章「基本方針6 個別の課題への適正な対応」  | 2  |
| 第5章 計画の推進                | 1  |
| その他                      | 2  |

- 7 意見・回答・修正の有無 別添のとおり

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所   | 意見内容  | 意見内容に対する市の考え方  | 修正有無 |
|-----|--|---|--|------|
| 1   | P6<br>第2章ごみ処理の現状と課題<br>1ごみ処理の現状と前計画の目標達成状況<br>(3)ごみの組成             | 可燃ごみ、リサイクルするプラスチック、その他のプラスチックという分類は誤解を生みます。多くの「その他のプラスチック」が焼却されているのに、これらの分類ではあたかも「その他のプラスチック」が焼却されていないかのように理解されてしまうからです。「その他のプラスチック」のうち、埋め立て処分される割合、焼却処分される割合を情報開示してください。リサイクルするプラスチックについても、焼却処分されていることがないのかどうか、情報開示してください。 | 令和2年度実績でお答えいたします。<br>その他のプラスチックなどのごみは、7,608t発生しており、6,791tを焼却し、817tをケミカルリサイクルしております。リサイクルするプラスチックにつきましては、5,598t発生しており、不純物等を除いた4,595tをリサイクルしております。<br>この情報は、市のホームページで公開している清掃事業概要の「ごみ処理フローシート」でご確認いただくことができます。 | 無    |
| 2   | P17<br>第2章ごみ処理の現状と課題<br>2ごみ処理に関する課題<br>(3)中間処理段階<br>③資源選別処理・粗大ごみ処理 | 「（仮称）リサイクルプラザ」との表現について、全て、「松戸市リサイクルセンター」との表現になると理解してよろしいですか。  | お見込みのとおり、全て「松戸市リサイクルセンター」の表記に修正いたします。  | 有    |
| 3   | P19<br>第3章計画フレーム   | 将来像として「資源循環型社会」を目指しているのだから、「ごみ処理基本計画」ではなく、例えば町田市のように「一般廃棄物資源化基本計画」などとするべきだと思う。ごみ処理は行政の重要な仕事だが、「ごみ」としての収集は極力減らして、「資源」として回収するという姿勢を市民に示すべきだと思う。「ごみ処理」という言葉を使う限り、市民の資源への分別という協力意欲は盛り上がらない。                                     | 本計画の名称につきましては、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」に示された内容をもとにしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。  | 無    |
| 4   | P19<br>第3章計画フレーム<br>2基本方針  | 焼却は環境問題上、好ましくありません。埋め立ても将来的には限界がきます。埋め立て処分されたごみは再処理を余儀なくされるでしょう。ごみの減量やリサイクルに取り組みながらも、焼却ではなく、一時保管的な意味合いでの埋め立てをごみ処理の基本方針にしてください。  | 日本国内には埋立可能な土地が限られていることから、ごみの減容と環境衛生の悪化防止を兼ねて、中間処理として焼却処理を行っております。しかし、環境への影響を考慮し、焼却量をできる限り削減することは重要であるため、ごみの減量や資源になるごみの分別を推進してまいります。  | 無    |
| 5   | P23<br>第3章計画フレーム<br>4計画目標値の設定                                      | 本市のリサイクル率の目標値について、国や県の目標値に比べて低くなっているが、どのような理由からこのような設定になっているのでしょうか。国・県と同水準以上に設定できないのでしょうか。  | 本市の目標値であるリサイクル率27%は、他の目標値と連動しており、本計画に記載している施策により、ごみの減量や資源化が進んだ場合を想定して設定しております。<br>なお、本市のリサイクル率は令和元年度実績で23.8%となっており、全国平均の19.6%より4.2ポイント高く、全国30万人以上の72自治体中15番目の高水準にあります。引き続き、さらなる向上に努めてまいります。                  | 無    |

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所   | 意見内容  | 意見内容に対する市の考え方  | 修正有無 |
|-----|--|---|--|------|
| 6   | P28<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策                           | これまで計画されてきた施策ばかりで、新たな有効な施策見当たらない。   | 基本方針1のうち、前計画になかった新たな項目といたしましてはP34「(4)食品ロス削減の推進」に取り組んでまいります。  | 無    |
| 7   | P28<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策                           | <p>私は2012年から燃やすごみを出していません。それだけ環境保護の意識が高くとも、①「家庭ごみの分け方出し方」以外に②「ごみ処理ガイド」があることは知りませんでした。市の公式サイトや広報などの情報媒体による宣伝というものはその程度です。</p> <p>そもそも、ごみ問題は深刻な問題であり、ごみの減量に本気で取り組むとの姿勢を市民と行政の間で共有することが大前提となります。従来の宣伝に収まる行政の対応では、明らかに展望が開けません。防災無線で毎日のように行方不明者情報が流されていますが、そのくらいの頻度と本気度でごみ問題に取り組む姿勢を示し、必要な情報を確実に多くの市民に届く宣伝方法を工夫して実践してください。</p> <p>私が燃やすごみを出していないということは、自宅にごみ箱らしいごみ箱を置いていないわけですが、その他の市民の間で可燃ごみの分別が徹底されない原因にごみ箱という存在があるのだらうと思います。先日、市の施設に雑紙用袋が設置されてあるのに気づきました。確かに、自宅のごみ箱のわきに雑紙用袋を置いておけば、雑紙のリサイクル率が上がるでしょうが、これも数少ない市の施設に設置するだけでは雑紙用袋の宣伝になりません。コンビニなどに設置協力してもらってはいかがですか。</p> <p>私はごみ箱を持つ気はありませんが、リサイクルに適したごみ箱の販売促進がひとつの手になるかもしれません。企業にそうした製品の開発・発売を促してみてもいいかがでしょうか。あるいは既にあるのかもしれませんが。</p> | <p>ごみに関する情報発信といたしましては、「ごみの分け方出し方」「ごみ処理ガイド」「広報まつど」「リサイクル通信」などの紙媒体や、市ホームページ、スマートフォンアプリ、SNS、動画配信などの電子媒体の他、市民説明会・環境学習・ごみツアー・イベントなど市民の皆さんと直接お話をすることを通じて取り組んでおります。今後もより広く必要な情報をお届けできるよう、工夫してまいります。</p> <p>雑がみ分別推進袋につきましては、おかげさまで多くの市民の皆さんにご活用いただき、ご好評をいただいております。雑がみ分別推進袋の配布方法やリサイクルに適したごみ箱の開発・販売につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無    |
| 8   | P29<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策<br>⑩廃棄物減量等推進員（クリンクル推進員）制度 | これも市民に周知されていない。誰が委員かも分からないし、何をしているのかも全く分からない。実際に役に立っているとは思えない。この制度を廃止して、市民公募で、「クリンクル市民委員会」等を作り、お仕着せでない市民発案の活動を作るようにしたら良いと思う。  | クリンクル推進員につきましては、町会からご推薦いただき、毎年約60名の方々に委嘱させていただいております。推進員の方々には、ごみ集積所の管理などの問題について、地域と市をつなぐ重要な役割を担っていただいております。ご提案の制度につきましては、今後の参考とさせていただきます。  | 無    |

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所  | 意見内容   | 意見内容に対する市の考え方   | 修正有無 |
|-----|---|--|---|------|
| 9   | P30<br>第4章目標を達成するための施策<br>基本方針1「発生抑制の推進」に関する施策<br>⑫生ごみ処理容器等購入費補助金制度 | バッグ型コンポストについても助成されるようになったのは素晴らしいです。しかし、バッグ型を利用するのは主にマンション等集合住宅に住む市民で、それらの住民は、コンポストでできあがった堆肥を使用したり廃棄する先に困っています。川崎市のフードサイクルプログラム「eco-wa-ring（エコワリング）」のような、市民参加型の農園プログラムを作ったり、たい肥の受入れをする市内の学校や農園、市民活動団体などに何等かの補助をするなどして、そもそも生ごみを燃えるゴミにせず、資源にしていく方法を市も応援してください。                          | 生ごみ処理機にはいくつかの処理方式がありますので、各ご家庭の環境に応じたものをご利用いただければ幸いです。川崎市の取り組み等につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。   | 無    |
| 10  | P30<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策<br>⑬家庭ごみの有料化         | P39の「⑤不法投棄対策」とも関係してくるのであるが「有料化の主な目的は、ごみの排出抑制やリサイクルの推進、排出量に応じた負担の公平化、市民のごみ問題に対する意識を向上すること等です。」としている点である。わざわざごみを持って移動してくるという手間暇がかかることまでして不法投棄をするということは、面倒くさいからではなく、有料化が原因であるとも考えられる。少なくとも、うちの最寄りのごみ収集所では、松戸市指定のごみ袋で出すことになってから不法投棄が増えたのである。したがって、これ以上の有料化や値上げは、かえって不法投棄を招くから、やめていただきたい。 | 有料化導入に伴う不法投棄増加の懸念につきましては、先進自治体の事例等を調査し、慎重に検討してまいります。  | 無    |
| 11  | P30<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策<br>(2)事業系ごみの発生抑制     | 学校給食で出た生ごみを学校で堆肥化することはできないでしょうか。PTAですが、学校では花壇の土や肥料を、経費をかけて購入しています。学校の中で循環させられれば、ごみ処理費も浮きますが、子どもたちの学びにつながります。   | 教育委員会では給食生ごみリサイクルモデル事業を実施しており、市内の小中学校6校に生ごみ処理機を設置して堆肥化し、花壇等で活用しております。また、環境部では学校給食残渣資源化モデル事業を実施しており、市内の小中学校30校で給食残渣を豚の餌としてリサイクルしております。 | 無    |
| 12  | P31<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策<br>(3)市民・事業者・市の連携    | ゴミを減らす活動をしている市民・事業者への表彰、SDGs・低炭素社会実現のためのビジネスプランコンテストや助成などをしてください。  | 市民活動団体への表彰につきましては、地域環境美化功績者表彰の推薦を行っております。ビジネスプランコンテストや助成につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。   | 無    |
| 13  | P32<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策<br>(4)食品ロス削減の推進      | 食品ロス削減推進計画の策定において、目標の設定と明記を望みます。   | 目標設定にあたっては、近隣市とある程度比較可能な目標とする必要があると考えておりますが、近隣市ではまだ食品ロス削減推進計画が策定されておらず、千葉県食品ロス削減推進計画においても目標は設定されていないので、今後、調査研究してまいります。                | 無    |

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所   | 意見内容  | 意見内容に対する市の考え方   | 修正有無 |
|-----|--|---|---|------|
| 14  | P33<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針1発生抑制の推進」に関する施策<br>③松戸市における食品ロス削減推進体制 | 「松戸市においては、環境部が事務局となり」とあり、環境部のリーダーシップのもとに、食品ロス削減への取り組みを進めることになるようですが、食品ロス削減には生産から消費の各段階における取り組みが必要であるため、一番川下の環境部よりも、川上の部署がリーダーシップをとる方が望ましいと考えますが如何でしょうか。   | 食品ロス削減推進法の基本方針において、ごみ処理基本計画に食品ロス削減推進計画を位置付けてもよいとされたことから、環境部としてこの計画を策定し、庁内の推進体制においてはこれまでの経緯から環境部が事務局となっております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。  | 無    |
| 15  | P36-38<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針3再生利用の推進」に関する施策                    | ゴミの再利用の推進に対して、コンポストセンターの設置、もしくは外部委託を検討いただきたい。<br>家庭可燃ごみは、生ゴミが多く、水分も多いことから処理に負担がかかる。回収して堆肥化することで、ゴミの総量が減り、リサイクル率も上がる。個人向けのコンポスト導入には、限界（特に集合住宅）があり、自治体として一括管理することの是非をご検討いただきたい。<br>また、個人向けコンポストでは生ゴミしか処理できないが、より大規模なコンポスト処理機ではほとんどの可燃ごみ（葉や枝、小さな木製製品、紙製品など）がリサイクルできる。世の中で脱プラ化が進み、生分解可能な商品も増えているのに、未だ処分は焼却のみでは、折角の企業や消費者努力が半減してしまう。 | コンポストセンターにつきましては、他自治体の事例調査や現地視察を行った結果、臭気の発生が避けられないことから、都市化の進んでいる本市に建設することは困難であると考えております。<br>また、外部に委託する場合でも、ごみの分別が複雑になることや、各家庭から収集し、市外の処理施設に運搬・処理する経費など、解決すべき課題が多岐に渡るため、ハードルは高いものと考えております。 | 無    |
| 16  | P37<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針3再生利用の推進」に関する施策<br>③ペットボトルの分別推進       | ペットボトルもごみ収集所に出せるようにすべきである。  | 本市では民間のリサイクルルートが確立されている品目（古紙・布類・ビン類・缶類・ペットボトル）については、集団回収の拡大に力を入れており、ペットボトルは集団回収もしくは、スーパーなどの回収協力店舗への排出をお願いしているところです。   | 無    |
| 17  | P37<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針3再生利用の推進」に関する施策<br>(3)食品リサイクルの推進      | 【生ごみ資源化の会から】<br>私たちの会の陳情がきっかけに始まった「学校給食残渣の資源化」が進んでいることは評価できる。しかし、一般廃棄物の内の生ごみの資源化を、各家庭での資源化に補助金を出すだけの計画には、納得できない。これまで、様々な方法が試されてきて成功事例が無いことで、生ごみを分別収集して資源化する計画をあきらめているようだが、今回は、「生ごみ収集による資源化を検討する」と基本計画にいられてほしい。  | 生ごみ収集による資源化は、ごみの分別が複雑になることや、各家庭から収集し、処理施設に運搬・処理する経費など、解決すべき課題が多岐に渡るため、ハードルは高いものと考えております。  | 無    |

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所   | 意見内容   | 意見内容に対する市の考え方   | 修正有無 |
|-----|--|--|---|------|
| 18  | P39<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針4適正排出と効率的な収集体制の維持」に関する施策<br>⑤不法投棄対策 | 私や近所の人や家族の目撃した限りでは、自転車に乗った特定の男性の高齢者による不法投棄が続いており、しかも、不法投棄されるごみが分別されていなかったり、段ボール箱に入った布類が捨てられていたりして皆迷惑しているうえ、偶然に不法投棄の現場に遭遇したときに本人に注意しても無視されたほか、啓発看板を付けても効果がなく、結局、啓発看板が破壊されるなどしている。<br>同一人物と思われる者によって、近隣のごみ収集所にも不法投棄されているとの目撃談もある。この件を以前に松戸市役所の環境業務課に相談したが、特に対応してもらえず、その不法投棄が続けられている。<br>「必要に応じて警察等の関係機関と連携して対応します。」とあるが、「必要に応じて」とするのではなく、このような悪質な場合に対処するための客観的な基準を示すべきである。 | 警察との連携につきましては、道路などの公共用地への不法投棄を防止する為、定期的にパトロールを行うとともに、不法投棄されやすい地域や道路について警察に情報を提供し、不法投棄防止へのご協力をお願いしております。<br>ごみ集積所への悪質な不法投棄があった場合には、環境業務課が衛生上の観点から回収し、そのごみから排出者が特定できる場合には、本人へ直接指導や文書での指導を行っております。 | 無    |
| 19  | P41<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針5安定した処理体制の維持」に関する施策<br>(1)焼却処理      | 基本方針5、安定した処理体制維持<br>(1)焼却施設<br>計画には「新焼却施設基本構想」の策定とあるが、単なる「基本構想」ではなく、「新焼却施設計画」を作るとする必要がある。和名ヶ谷クリーンセンターはフル稼働しなければならない状況で、過酷に使用されている現状では、施設の寿命が延びると思えない。また、近年、日本各地で、大地震や大洪水などの大災害が起きている。被災地では、災害ごみの問題は深刻らしい。他人事ではない、災害ごみの処理は半端でないし、焼却しなければならないごみもたくさん出てくる。和名ヶ谷クリーンセンターが問題なく稼働しているうちに、次の焼却施設を建設しなくては、災害ごみに対応できなくなる。こうした問題が指摘されているのに、このようなあいまいな計画では、行政の責任を果たせなくなる。            | 新焼却施設の計画につきましては、「基本構想」策定後に「基本計画」を策定する等、段階的に進めてまいりますので、ここでは「新焼却施設基本構想等」と記載しております。<br>なお、災害対応についても十分に検討しつつ、将来に渡り安定したごみ処理ができるよう、計画してまいります。   | 無    |
| 20  | P41<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針5安定した処理体制の維持」に関する施策<br>(1)焼却処理      | 新焼却施設について、「新焼却施設基本構想等において検討し」とありますが、早期の基本構想策定を望みます。また、本計画の中に、策定期間の目的を明記できないでしょうか。  | 新焼却施設につきましては、現在適正規模の建設に向けて検討中であり、基本構想の策定についても時期を確定できない要素があります。しかしながら、できるだけ早急に進める必要がありますので、現時点では、早期の施設整備を目指していく旨の表現としております。  | 無    |

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所  | 意見内容   | 意見内容に対する市の考え方  | 修正有無 |
|-----|---|--|--|------|
| 21  | P45<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針6個別の課題への適正な対応」に関する施策<br>(1)災害廃棄物対策 | 前項でも述べたが、近年、大災害の頻度は高まっている。人口密度が高く、土地に余裕がない松戸市では、綿密な「災害時廃棄物処理計画」を早急に作る必要がある。ごみ問題で復興が遅れることもある。他自治体との連携も準備しておく必要がある。  | 本市では平成27年12月に「松戸市震災廃棄物処理計画」を策定しております。また、同計画において、他自治体との連携につきましては、「災害時における千葉県内市町村間の相互援助に関する基本協定」及び「災害時等における廃棄物処理施設に係る相互援助細目協定」に基づき連携を図ることとしております。      | 無    |
| 22  | P45<br>第4章目標を達成するための施策<br>「基本方針6個別の課題への適正な対応」に関する施策<br>(4)指定廃棄物対策 | 福島第一原発事故に因り発生した指定廃棄物（高レベル放射性焼却灰等）を置いてある限り、高柳のクリーンセンター跡地に新たな焼却施設を建設することができない。千葉県内に処分場を引き受ける自治体が出るとは思えない。他自治体に動かせないことも考慮して、その対策を考えておく必要がある。仮置場としての位置付けとしてでも、「指定廃棄物を移動する」と計画に入れる必要がある。  | 新焼却施設（旧クリーンセンター用地）の建設につきましては、敷地内にある指定廃棄物の保管用仮設建物に影響がないように計画いたします。指定廃棄物につきましては、計画に記載のとおり、放射性物質汚染対処特措法にもとづき一刻も早く国の責任において適正な保管・処分がなされるよう、要請してまいります。     | 無    |
| 23  | P47<br>第5章計画の推進<br>1計画の進捗管理                                       | 「ごみ処理基本計画推進会議」の実態が分からないが、ごみ（廃棄物）の問題は、特に女性が関わる人が多いので、委員は（松戸市の各種委員会・審議会・会議等の委員が圧倒的に男性が多い）、男女同数とすると決めてほしい。  | 「ごみ処理基本計画推進会議」につきましては、部内の関係課で組織し、業務内容に応じて担当者を選任しております。ごみに関する問題は性別に関わらず、幅広い視点から検討しております。  | 無    |
| 24  | その他   | 松戸市のゴミは、今の焼却施設を延長使用して、そのあとは他市にゴミを持ち込むと聞いています。50万近い近代都市の計画としては、恥ずかしいと思われませんか？これはトイレのないマンションと同じで、ごみ処理機能を地元でやらず、初めから近隣都市に依存することだと思いません。生活ごみは定期的に出されて、その上に災害のあった時の「災害ゴミ」の量は、ほかの土地の災害時の苦勞を見聞しても想像できることでしょう。ゴミ焼却施設を完備して、その上に例えば四国の上勝町のように、ゴミの分別を徹底してゴミを減らすような行政の号令も必要です。ゴミを簡単に考えないでほしいと思います。 | 現在、和名ヶ谷クリーンセンター1施設だけでは処理することのできない一部の可燃ごみについて、自治体間の相互支援の観点から近隣市に処理を委託しておりますが、これは新焼却施設が稼働するまでの経過措置と位置付けております。新焼却施設につきましては、計画に記載のとおり、早期の施設整備を目指してまいります。 | 無    |

松戸市ごみ処理基本計画（案）に対するパブリックコメント回答案

| No. | 対象箇所 | 意見内容   | 意見内容に対する市の考え方   | 修正有無 |
|-----|------|--|---|------|
| 25  | その他  | この計画には、松戸市のごみ（廃棄物）を減量しようという意欲が見えない。これまでの計画を踏襲するだけの計画で、本気度がみえない。ごみ（廃棄物）の減量は、行政がガンバっても、市民の関心と協力がなければ不可能である。前にも書いたが、基本計画の策定にできるだけ多くの市民が関わることで減量ができるのだと思う。担当課としては、仕事量が増えて大変だとは思いますが、松戸市が『SDGs』を推進するというからには、担当職員を増やしてでも、次の基本計画は、市民参加で作成すると決めてほしい。 | ご意見のとおり、ごみの減量は行政だけで成し得るものではなく、市民や事業者のみなさんのご理解・ご協力が必要です。今回の計画策定にあたっては、松戸市環境審議会に諮問し、答申としてご意見をいただいております。今後も市民・事業者の皆さんからご意見をいただきつつ、各種施策を検討し、取り組んでまいります。 | 無    |